行田市障がい者差別解消推進条例を可決

議場風景(9月定例会)

9月定例会には、市 長提出議案17件が提 出され、すべての案件 を原案のとおり可決・ 同意・認定しました。

また、議員提出議案 1件が提出され、可決 しました。

主な議案の内容は次 のとおりです。

条例の一部を改正する条例 ○行田市自転車安全利用促進

とするものです。

5年度をもって廃止するた

た土地家屋台帳の閲覧を令和 とともに、登記情報を記載し

め、条例の一部を改正しよう

明書の交付に係る改正を行う 固定資産課税台帳の閲覧や証 改正する条例

(原案可決)

地方税法等の改正に伴い

する全ての者に対し、 務化されました。 用ヘルメットの着用が努力義 路交通法では、自転車を利用 本年4月1日施行の改正道 (原案可決) 自動車

してのみ努力義務を課してい いては、幼児、児童、 ることから、今般の法令改正 生徒の保護者及び高齢者に対 転車用ヘルメットの着用につ 進条例を制定しているが、自 的に行田市自転車安全利用促 おける安全な利用の促進を目 本市では、自転車乗車時に または

○行田市手数料条例の一部を 法改正に伴う 条例の改正等

市

長

提

出

議

案

象とするため、 (原案可決)

です。 障がいを理由とする差別の解 事項等を定めるため、新たに 消を推進するための基本的な 条例を制定しようとするもの れる共生社会の実現に向け、 全ての市民が互いに尊重さ

います。 た取組、 第4章共生社会の実現に向け 則から成り、第1章総則、 文と全5章にわたる条文、 紛争の防止等のための体制 由とする差別に関する相談、 の禁止等、第3章障がいを理 2章障がいを理由とする差別 本条例の内容としては、 第5章雑則となって 附 第 前

[主な質疑]

を改正する条例

(原案可決)

消防法施行規則等を改正す

)行田市火災予防条例の

条例制定になるのか。 なるが、障がい者の差別の解 令和5年6月1日時点に 埼玉県内では、 何番目の

○行田市立教育支援センター は、県内で4番目となる。 消について規定している条例

ものです。

例の一部を改正しようとする

隔距離が定められたため、条 体燃料を用いた厨房設備の離 されたこと、また、新たに固 電池設備に係る基準が見直し い、対象火気設備等のうち蓄 る省令が公布されたことに伴

改正しようとするものです。 ○行田市障がい者差別解消推 を踏まえ、全ての利用者を対 条例の一

るものです。

教育支援センター下忍分室

条例の一部を改正する条例

学校校舎内へ移転するため、 ター及び下忍分室を統合し から、従来の教育支援セン い、学校跡地の利活用の観点 下忍分室を除却することに伴 条例の一部を改正しようとす て、令和6年1月に旧星宮小 公共施設マネジメント計画 教育支援センター